

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 那珂川町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,718
自給的農家数	516
販売農家数	1,202
主業農家数	170
準主業農家数	283
副業的農家数	749

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,772
女性	874
40代以下	159

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	141
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	2
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,930	940	940			2,870
経営耕地面積	1,432	432	371	35	26	1,864
遊休農地面積	5.2	97.6	97.6			102.8
農地台帳面積	1,970	1,093	1,084	2	7	3,063

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 6月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	25

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積 2,870 ha	これまでの集積面積 779 ha	集積率 27.14%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少・高齢化などにより、貸したい方はたくさんいるが、担い手不足が顕著であり、貸し手と借り手の調整が困難である。 散在している農地や小面積農地など、条件の悪い農地が多く、集積が困難である。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 785 ha (うち新規集積面積 6 ha)
目標設定の考え方：担い手への集積を推進する。	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業など各種制度の周知・活用により、農業経営基盤強化促進法による集積を推進する。(農業委員会の研修会を6月末に開催) 相談があつた農地については、那珂川町農地中間管理事業専門員を通じて、農地中間管理事業のマッチングに活かす。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	1.2 ha	2.8 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への情報提供(圃場・住宅・作業場等)及び、初期投資の軽減が必要であるため、関係機関と情報を共有し、支援することが必要である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積 1.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入を希望する経営体への就農に関する情報提供を行う。 就農者へのアドバイス(声かけ)や農地情報の提供・土地利用者との調整を行う。 	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A) 2,910 ha	遊休農地面積(B) 102.8 ha	割合(B/A×100) 3.53%
課 題	・後継者不足や農業従事者の高齢化の中にあって、担い手の確保が困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.0 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の発生防止と解消により、優良農地の確保を図る。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	43 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	・農地パトロールによる調査活動(7月～9月) 農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区の農地の利用状況及び機構借受け基準の確認を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,870 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	・農地パトロールなどにより、違反転用の未然防止に努めていかなければならない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・農地パトロールなどを実施し、違反転用の未然防止に努める。 ・農業委員会だより(2月発行)等で農地の転用について周知を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入